

第9回  
武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和3年11月30日

武蔵野市教育委員会

## 第9回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和3年11月30日（火曜日）

○出席委員

中嶋座長 清水副座長 磯川委員 伊東委員 檜原委員 鈴木委員 坪井委員  
富岡委員 日名子委員 平田委員 本郷委員 清水（夕）委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財  
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 松本主任 増田主任 渡邊主事  
株式会社佐藤総合計画（並松 渥美 永島）

○進行

1. 議事

- (1). 基本設計概要版（案）について
- (2). 第一中改築事業のステップと第一中、井之頭小への影響について

2. 報告事項

- (1). 第一中改築、井之頭小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について
- (2). 第一中改築中の校庭の開放について
- (3). 井之頭小改築中の通学手段の検討について
- (4). 今後の予定について

---

◎事務局挨拶

---

◎議事(1) 基本設計概要版(案)について

○座長 議事(1)の基本設計概要版(案)について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料1、基本設計概要版(案)について説明をさせていただきます。お手元の資料1とスライドでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、1ページおめくりいただきまして、左側に目次がございます。これまで何度かご確認いただきましたコンセプトが第1章、そして、その次にプラン等の建築概要、その後にこれまでいただきましたご意見と回答、そして、最後に用語集という形で1冊にまとめさせていただきます。

第1章のコンセプトにつきましては、前回から変更になったところをご紹介します。それでは、変更になったところの1つ目といたしまして、4ページをお願いします。

教育空間の考え方について、(2)のところに新しい時代の学びを実現する学校施設ということで、現在進行形で進んでおります文部科学省の検討部会の状況を記載させていただいております。前回まではこちらの中間報告(素案)を載せていましたが、8月に中間報告ということで正式にまとめたものが公表されましたので、その内容に修正をいたしました。大きな方向性は特に変わっておりませんが、少し表現が具体化されたりしましたので、その内容で修正をしています。

では、次に9ページをお願いします。

校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間のイメージパースですが、差し替えをしました。前回から変わった大きなところとしまして、こちら3階から2階の図書館を見たイメージになりますが、こちら吹き抜けの3階部分をガラスの壁で覆うような形にいたしました。

こちらの吹き抜けに沿ってカウンター席を設けまして、自習などができるスペースを計画していました。もともとは高めの手すりを設けまして、転落防止の策を取ろうと思っておりましたが、カウンター席に登ってしまった場合に、手すりですと飛び越えられてしまうというところがございますので、ガラスの壁で覆いまして、転落防止の策を取りました。

ガラスですと安全面で不安に思う方もいらっしゃるかと思います。こちら、ガラスで覆わずに手すりだった場合につきましても、防火の関係で火災の時にシャッターが下りるようなものが需要でございます。そのシャッターの代わりに、今回は少し特殊なガラスを使うことになっておりまして、ガラスを5枚ほど重ね合わせて合計で2センチ以上あるようなガラスを採用します。火災の時には割れない、人がぶつかったぐらいでは到底割れないようなガラスを採用いたしますので、一定安全性は確保いたします。

ガラスで閉じることにはなりますが、視線は通りますので、緩やかにつながるところは変わらないと考えております。

では次、14ページをお願いいたします。

ゾーニングの考え方の管理諸室のところに、1つ文言を追加しております。職員室周りについて、「チーム学校」として一体的な学校運営を行うため、また廊下を極力なくし、使い勝手のよい管理諸室の空間をつくるためということで、今回、校務センター方式を採用しますということを、記載させていただきました。

次の修正点が17ページになります。

5番の構造計画の考え方の(5)天井高確保の工夫のところになります。前は、右側に今回の計画の絵、左側に一般的な構造の絵を入れていましたが、分かりにくいというご指摘もいただいておりますので、現在の第一中学校の教室の絵に差し替えております。現在の第一中学校は、天井高が3メートルになります。教室の中央に梁が出っ張っております、梁下のところで約2.7メートル。天井の下に、照明器具や扇風機がぶら下がっているというような形になります。

今回計画しておりますのがボイドスラブという、梁がなく天井がすっきりフラットにつくれるというものになりまして、天井高は2.8メートル確保するという計画になっております。なるべく高い天井高を確保したいと考えて、階高を現在3.25メートルで計画しておりますが、やはり日影の規制等を守っていくとなると、これ以上高くすることが難しい状況です。ボイドスラブでなるべくすっきりした天井を確保していく計画にしております。

なお、既存の第一中学校が建設された当初は、教室の天井高3メートル以上とする必要が建築基準法上ありました。ただ、平成17年にその基準が撤廃されております。撤廃に当たりましては、文部科学省で明るさや空調・換気、音、それから生徒の心理面への影響というところも検証しまして、問題がないということを確認し、廃止をしております。

武蔵野市内では今回が初めてにはなりますけれども、全国的にはそれ以後、天井高3メートル未満の教室というのは多く建設されておまして、3メートル未満の学校を視察して来ましたが、2.8メートルあれば問題はないと考えているところです。

では次、18ページをお願いいたします。

設備計画の照明の考え方になります。18ページに表がありまして、その下2つ目のポツのところ新たに普通教室の照明器具の考え方を追記しました。なるべくボイドスラブの中に配線類を埋め込まないような形にしようということで、普通教室のイメージパースですが、天井に木製の枠をつかまして、その中に電気の配線と、照明器具をつけることにいたしました。これで、スラブへの配線をなくすことができますので、将来的なレイアウト変更などにも、より対応しやすくなっております。

では次、33ページをお願いいたします。

バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方の水回りの計画のところ、前回、大人用

ベッドについて不安の声もございました。写真を1枚追加しまして、右側がベッドを開いたところ、こちら折り畳み式になっておりまして、閉じたところ分かるような写真を追加しております。いじめや性犯罪の温床になるのではというご心配の声をいただいておりますので、運用面で工夫はさせていただくということで、1か所設置はさせていただきたいと考えております。

では次、34ページをお願いいたします。

建築概要を載せておりまして、住所や都市計画の内容、それから、新築の建物の規模等々、記載しており、建設費は約38億円です。

次の図面は、配置図・平面図になりますが、前回から変わったところは、職員室周りです。校務センター方式ということで、学校のご意見も伺いながら、より使いやすいレイアウトに修正を加えております。

では、次のページをお願いいたします。

次のページが、2階、3階になっております。2階につきまして、もともと1階に予定していました放送室を、学校図書館の横に持ってきております。緊急時に職員の方が放送するというのを主眼に置いて1階にしていたのですが、お昼休みの放送等で生徒も使うということで、生徒の使いやすさを優先し、2階の図書館の近くにつくりました。ただ、緊急用の放送というのは必要になりますので、放送設備のみ職員室内に設けるということで考えております。

それから、体育の準備室が必要だということを先生から伺いまして、体育館のステージ横の階段を上った辺りに体育準備室を追加してございます。

そのほか2階の普通教室、学年コモンズは変わっておりません。3階、4階も変わっておりません。

次に、37ページの屋上の平面図をお願いいたします。

太陽光発電パネルを体育館の屋上に計画しており、校舎の南側に室外機置場等の設備機器の置場があります。そして、ちょうど中ステップの上に、集熱や換気をするソーラータワーがあります。吹き抜けの上部には、ハイサイドライトということで、トップライトは屋根の部分が窓になっているものですが、ハイサイドライトは屋根の部分ではなく、立ち上がった壁に窓があるという形になっています。後ほど、立面図等でご案内できればと思います。北側が階段状になっておりますけれども、屋上緑化になっております。

では次、38ページをお願いいたします。

こちらが立面図になります。一番上が南側から見た様子、中央が北側から見た様子、左下が西から、右下が東から見た立面図になっております。上に飛び出しているのが屋上にまで上れる階段です。そこが少し飛び出しているが先ほどご紹介しましたソーラータワーです。南面が窓になっていて、開くようになっております。こちら横線の囲いのようなものがずっとありますけれども、こちらが設備の目隠しになりまして、4階の屋根もこの辺りまでになっております。

では次、39 ページの断面図をお願いいたします。

上にありますのがA-A断面図で建物を横に切って上を見たような形になります。下のB-B断面図が一中ステップでソーラータワーです。こちらの窓が開閉するような形になっております。C-C断面図が体育館の断面図になります。こちらのはりの下のところで、約9メートルほど天井高を確保できるという計画になっております。

では次、40 ページのイメージパースをお願いいたします。

こちらが、正門西側、かたらいの道側から見たイメージになっております。文化会館と同じような色調の外観をつくっていきたいと考えております。

こちらが、南西側の上空から見下ろしたイメージです。体育館、校舎、プール、こちらにMachi コモンズがありまして、テニスコート、グラウンドといった配置になっております。

こちらが、グラウンド側から校舎を見たイメージになります。校舎の手前のところにひさし、屋根がついた空間がございます。

こちらが、3階から2階の図書館を見たイメージです。先ほどご紹介したガラスがここにずらっとついております。

こちらが、普通教室のイメージです。先ほどご紹介しました照明の木の枠がこのようにございます。あと、こちらに見えているのがエアコンの機器になります。

こちらが、可動間仕切りです。扉タイプの、ふすまタイプの可動間仕切りをここに設置する計画です。

スライドでのご紹介は以上となりまして、冊子で引き続きご説明をさせていただければと思います。

42 ページ以降に、これまでいただいたご意見と回答という形でまとめさせていただきました。最初の 42 ページからが、昨年度、改築懇談会や説明会でいただいたご意見と回答、そして、一番右側の列に、設計段階で進捗状況ということで記載をさせていただいております。いただいたご意見につきましては、おおむね反映できたと考えておりますが、一部代替という形で対応させていただいたものもございます。

一部かなわなかったものもございまして、44ページの112番と書いてあるところですが、一中の改築懇談会でエコスクールプラスですとか天然芝のご意見をいただきました。エコスクールプラスにつきましては、目指していきたいと考えてはいますが、校庭への天然芝導入が難しいということで、天然芝の導入は行わないことといたしますと進捗状況を書かせていただいております。

次に、48 ページをお願いいたします。

こちらの48 ページ以降が、今年度、皆様からいただいたご意見と回答になっております。こちらの右側の列のほうに実施設計で検討、運用で検討というところがございまして、いただいたご意見の中には基本設計段階ではまだ反映ができていないものもございまして、今後、実施設計や運用で検討するというものにつきましては、それぞれ項目に丸をつけさせていただきます。

第一中の改築懇談会でいただいたご意見につきましては、まず1番から8番になっております。昇降口や一中ステップの広さに関するご意見ですとか、Machi コモンズとプールの配置関係、あとは小中同時利用の時にようになりますが、プールの安全性、それから工事のタイミング、プールが夏に使えるようにといったご意見ですとか、生徒の意見を聞いてほしい、女子トイレの出入りが男子から見えないようにしてほしい、あと、小中同時利用のプールを外部水泳施設でトライアルをしてみてもというようなご意見をいただきました。それと、仮設校舎の階段についてもご意見をいただきました。

ほとんど実施設計で、引き続き検討するという内容になっております。5番の生徒の意見も聞いてほしいというご意見ですけれども、コロナウイルス感染症の状況も見ながら実施設計で生徒の意見を伺う場を設定しようと考えております。

特にラーニングコモンズの使い方についてご意見を伺いたいと思っております。学校建築の専門家の方からも、ラーニングコモンズ等は生徒や先生とつくり上げていく空間にすべきだというご意見もいただいております。どんな学びができるかといったご意見も伺いながら、実施設計段階で内装や家具への反映を考えていければと思っております。

50ページの332番以降が第一中学校改築懇談会でのご意見になります。ソーラータワーの運用、床下空調の工夫、音に関するご意見、ユニバーサルデザイン、誰を対象にどんな設計となるのか、ロッカーの計画やセキュリティ、あと、先ほどもご紹介しました多機能トイレの大人用ベッドのご意見。他にも、小学生が仮設校舎に通う際の通学路のご意見をいただいておりますが、こちらにつきましては、いずれも実施設計、それから引き続き運用で検討していきたいと考えております。

それから、52ページの393番、熱中症対策ということで、校庭の日よけについてご意見をいただいておりますが、こちらでも外構設計の中で検討していきたいと考えております。基本設計では反映し切れなかったところも多くございますので、来年度、実施設計の検討が一定進んだ段階で改めて懇談会を開かせていただき、状況の報告をさせていただければと思っております。

続きまして、54ページから今年度、市議会からいただいたご意見と回答になっております。全市議が参加する会議体である全員協議会と、57ページからが文教委員会での意見と回答ということでまとめさせていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。

そして、60ページからが、教育委員会での意見と回答という形になっております。

そして、62ページからが、今年度、説明会の代わりに行いました動画配信に寄せられた意見と回答という形になりますが、通学手段に関する意見・回答につきましては、除かせていただきまして、中学校の設計に関わる部分だけ抜粋して載せさせていただいております。

最後に、65ページから用語集をつけています。基本設計概要版のご説明は以上になります。

○座長 ただいまの説明の内容についてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○委員 校庭について聞きたいんですけども、雨水浸透柵を現状使うということですが、その他校庭に対して何か工夫などはあるのでしょうか。

○事務局 今、委員にお話しいただいたとおり、雨水浸透柵につきましては、今条例の規模から少し規模が足りない部分がございますので、改築に合わせて条例に沿った大きさのものを設置してまいります。そのほかの工夫になるのか分からないんですけども、今、風が吹くと表面の砂ぼこりが飛んで、近隣の皆様にご迷惑をおかけしているという状況がありますので、外構工事の中で校庭整地を改めて行いまして、飛びにくい材料で整地をしていきたいと考えております。校庭の下に何か入れるというような構想は考えておりません。

○委員 ぜひ近隣のためにもお願いします。あと、41 ページに校庭に線引きされているようなイメージ図がありますが、こういうことも含めて使いやすい校庭、もともと線引きされているとなかなか使いやすいと思いますが、学校側としてはどうなんですかね。

○事務局 41 ページのパースにつきましては、あくまでもイメージということでご覧ください。第一中学校、第五中学校も人工舗装はいたしませんので、このようなラインをもともと入れておくというのは非常に難しいと考えています。鋏を打ったりして何か目印になるようなものは設えていきたいと思いますが、このイメージパースのような形ではっきりとラインを示すというのは、難しいのかなと考えております。

○委員 ありがとうございます。あとは、水はけの問題で、なるべく早く水はけができるようなグラウンドを求めます。

○委員 学校の西側に将来的に何が建つのかなと思うのですが、そうなった場合、プールを上から見えないような目隠しのものが必要になってくると思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。

○事務局 第一中学校の西側の、もともと駐車場だったところについては看板を見る限りマンションが計画されているようです。今回、プールにつきましては、南側にも大きなマンションございますし、周りに大きなマンションもいくつか建っていますので、屋根ではありませんが膜ですね。夏場については、日よけも兼ねて目隠しもできるというようなものを考えております。

○委員 この学年コモンズのところですが、すばらしい空間、どこもととてもよくできているなと思います。給食をこのような空間でいただいたりすることは可能なんでしょうか。

○座長 広さが2教室分ぐらいなので、2クラス合同で食べるとかであれば、できるかもしれません。

現状、コロナの状況では全く無理ですけども、それがなくなった後で、そういう可能性は確かにあると思います。

○委員 逆に言うと、コロナだからこそ普通教室でみんなで食べるよりは、そちらにも少し移動してとか、そういう使い方もいいのかなと思いました。やはり食ってすぐ大事な部分なので、特に中学生になると10分とか短時間で食べなくてはならないと聞きますけれども、数年前には食育ということで、一時、問題化したかと思っておりますので、お尋ねさせていただき



ました。

○委員 先ほど生徒からお話を聞くというのがあったと思うんですけども、今後、生徒がこれから使う場所、もしくは卒業しても名前を残せるということで、ぜひ名前も一緒に考えていただきたいと思います。意見です。

○座長 これも運用ですかね。今後、考えていきたいと思います。

私から事務局にお伺いしたいんですけども、体育館に体育準備室をつくっていただいたと思いますが、放送設備とかは別にあるんですよね。

○事務局 はい、ステージの横に放送設備はございますので大丈夫です。

○委員 防災の件で、アルストッカーというのが載っていないんですけども、最終的に今の現状の場所で置くのでしょうかというのが1点です。

それから、災害の時は、一番最初に行くのがアルストッカーです。どこを通れば一番問題ないのか、これは図面上にはないかもしれませんが、そういったことが一番必要かなと思います。

○事務局 アルストッカーにつきましては、今後、新しい学校には置かない予定です。具体的には、図面上のプールの北側に防災備蓄倉庫という形で、今までアルストッカーに置いていた物をこの中に置けるように、新しく部屋を設けました。

以前にも委員からお話しいただきましたが、大きな地震が起きた時には基本的にはまず建物の安全を確認できないと建物に入れれないというルールがあります。防災課にも確認をさせていただきまして、今回、建物ではありますが、外側から直接入る扉を設けており、上に建物が乗っていませんので、最初に来た方がここから必要な資機材を持ち出せると考えております。そのため、アルストッカーは今後廃止していきます。

○委員 防災倉庫の面積を確認しましたよね。その時には外にアルストッカーがあるという前提で面積を出しました。ところが、外の分が中に入ると、その分が少なくなります、そういうのは検討されているのでしょうか。

○事務局 面積はもともとのアルストッカーの分も含めて確保させていただきますので、広さについては大丈夫です。

今、委員からいただいたお話と関連するんですけども、仮設校舎を使用する際、今度、解体工事で既存の校舎を解体すると、アルストッカーのところに行けなくなりますので、既存のアルストッカーについては仮設校舎を使っている間、既存の体育館の東側のところへ移動します。なので、工事期間中はアルストッカーは校庭のすぐ横に設置する予定であります。

○座長 では、議事（1）についてはここまでとさせていただきます。

---

#### ◎議事（2） 第一中改築事業のステップと第一中、井之頭小への影響について

○座長 それでは、次に議事（2）第一中改築事業のステップと第一中、井之頭小への影響について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは資料3をご覧ください。

改築のステップと影響という資料を作成をさせていただきました。まず初めに、工事のステップについて簡単におさらいをさせていただければと思います。2枚目のステップ図をご覧ください。

まず、ステップ1、令和4年2月頃から一学期期間中を駆けまして、校庭の南側に仮設校舎を建設します。

そして、ステップ2、生徒が仮設校舎に引っ越した後、既存の西校舎、東校舎、北校舎、この3棟について解体をいたします。この期間が、令和4年9月なので2学期から令和5年6月にかけて実施します。

そして、解体工事が終わりましたらステップ3、令和5年7月頃から令和7年1月頃にかけて、新体育館、新校舎の建設を行います。

そして、ステップ4、令和7年4月頃から令和9年12月頃に新校舎、新体育館が完成いたしまして、一中の生徒は新しい校舎に引っ越していただきます。その後、空いた仮設校舎に、井之頭小学校の児童が、引っ越してきます。この期間につきましては工事はありませんが、中学生と小学生が同居するというので、ステップ4についてはそういった計画を立てております。

裏面をご覧ください。ステップ5-1、令和10年1月から令和10年4月ということで、既存の体育館と仮設校舎の解体を行います。このタイミングになりますと、井之頭小学校が完成しておりますので、井之頭小学校の児童が自分たちの学校に戻った後ということになります。既存の体育館と不要になった仮設校舎の解体を行います。

そして、ステップ5-2、引き続き体育館の解体をしながら、仮設校舎のほうは建物が簡易なものなので簡単に壊れますので、その跡地の外構工事を行います。

そして、ステップ5-3、体育館の解体が全て終わった後に、令和11年4月から令和11年8月にかけて、外構工事と合わせて新プール、新テニスコートの整備を行ってまいります。そして、令和11年9月に最終完成というような流れになってまいります。

長期にわたりまして工事が行われますので、それぞれそのステップごとにいろいろ影響が出てまいりますので、その内容について洗い出しをさせていただきました。

まず、1ページ目をご覧ください。

一番左の列をご覧ください。上から、通学について、体育の校庭利用について、体育の体育館利用について、プールについて、体育祭について、休み時間について、音楽室棟（音楽ホール）について、校庭での部活動について、体育館での部活動について、テニスコートの部活動についてということで、それぞれステップごとに影響について示させていただきます。

まず通学につきましては、ステップ1では、正門、東門がそれぞれ使用が可能になります。ステップ2になりますと、解体が始まりますので正門が使えなくなります。東門と新たに造ります仮設門を使っていただく予定です。ステップ3は、校舎の新築をしておりますので東

門から入っていただく予定です。ステップ4、5は、基本的には東門を使っただけになります。ステップ5-3になりますと、正門が使えるようになります。

次に、校庭です。ステップ3までにつきましては、校庭は狭くなりますがその中で授業をしていただければと考えております。そして、ステップ4は、小学校と共同利用になりますので、ここについては運用で小学校の体育、中学校の体育、それぞれ時間割等、調整いただきながらになりますので、今後こういった形で進めていくのかというのは検討を進めてまいります。

それから、体育館の体育ですが、基本的に体育館については、既存体育館を残して小学生が使い、新体育館は中学生が使います。このように体育館については、それぞれ使用が可能になりますので、特段、影響はないのかなと考えております。

そしてプールにつきましても、ステップ4の共同利用のところで影響が出てまいります。小中同時利用ということで、小学生もプールを使うことになりますので、時期をずらすなど運用を考えながら、小学生と中学生と一緒に使っただけということを考えております。そして、ステップ5-1、5-2、5-3の期間は、体育館の解体工事がございますので、この間はプールが使えないという状況になります。

続いて体育祭につきましては、校庭が非常に狭く、ここでやるのは難しいと思いますので、市の施設を使っただけということを考えております。

そして、休み時間でございますが、ステップ4の小中同時利用時、ここが一番調整が必要になってくる部分かと思っております。それ以外につきましては、中学生だけですので、狭い中ですが使っただけのかなと思っております。

そして、音楽室棟については解体をせずにそのまま残しますが、音楽室棟への行き来についてはステップ2と3のところ、解体工事と校舎建設の時につきましては、北側の門からしか出入りができなくなりますので、一旦外に出ていただいて北門から入っていただくことになります。

そして、校庭での部活動でございますが、こちらもステップ1から3の期間、校庭が狭くなりますので練習形態を考えていただきながら、できる範囲でやっていただきたいところと、必要に応じて代替地というものを検討していかなければいけないと考えております。ステップ4につきましては、小学生との同時利用ということで、子どもたちが同時利用というのはなかなか難しいと思いますので、時間帯や曜日をずらすなどを検討しながら運用していきたいと考えております。

そして、体育館の部活動につきましては記載のとおりです。先ほど申し上げたとおり、体育館についてはそれぞれ使用できますので、この体育館を使っただけということになります。

あと、テニスコートにつきましては、ステップ5-1から使えなくなります。ステップ5-1、5-2、5-3にかけて使えませんので、代替地を検討することを考えております。

裏面が井之頭小学校への影響になります。基本的にステップ4の中学生と同時利用時に

調整が必要になってまいります。ここにつきましては、来年度、井之頭小学校の改築懇談会を立ち上げますので、その中でもご意見をいただきながら、学校運営ができるような形での対応を考えていきたいと思っております。

資料3の説明につきましては以上になります。

○座長 議事（2）についてはここまでとさせていただきます。

---

### ◎報告事項（1） 第一中改築、井之頭小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について

○座長 次に、報告事項です。まず報告事項（1）第一中改築、井之頭小通学手段に関する説明動画配信に対するご意見について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、資料2と資料5をお手元にご用意ください。

資料2が、第一中学校改築、井之頭小学校通学手段に関する説明動画配信ご意見一覧というものを載せさせていただいております。資料5が、このご意見をいただく際の動画の内容です。

資料5を先に簡単にご説明をさせていただきますが、まず、2ページの下段のスクールバスの対象と運用ということで、対象が井之頭小学校児童のうち、改築期間、令和7年から9年度中の通学距離がおおむね1.5キロ以上となる1年生から3年生及び特段の配慮が必要な4年生から6年生ということで、今現在考えられる対応可能な範囲ということで、案ということでお示しをさせていただいたものになります。

そして、裏面3ページをご覧くださいますと運行案、それから4ページのところ、下になりますけれども運行ルート案内図、そして、今後のスケジュールという形で入れさせていただきました。この動画を見ていただいた結果のご意見ということで資料2にまとめております。かなりたくさんご意見いただきましたので、主な意見についてご紹介をさせていただきます。

1点目としまして、第一中学校と井之頭小学校が校庭を共有する際の課題についてということで、ご意見をいただいております。そして、2点目といたしまして、児童が改築で影響を受ける期間について示してほしいという意見もありました。そして3点目、通学手段についてということにつきましては11件ご意見をいただいております。具体的には対象学年、それから対象エリアを広げてほしい、試験的な運行をしてほしい。通学時間が長くなり習い事等に影響を及ぼすのではないかと、そして、今回、スクールバスの待機場所を井之頭通り沿いの関東バスのバス停2か所を想定していましたが、その待機場所が狭いので安全性は大丈夫ですかというようなご意見をいただいております。

そして、そのほかに小中同時利用時の学校施設利用の公平性についてということで、中学生のほうが体が大きいので小学生が萎縮して使えなくなったりしないようにお願いいたしますというようなご意見がございました。それと、仮設校舎の教育環境について、仮設校舎だからといって教育環境が低下しないようにしてほしいというようなご意見をいただきました。

通学手段につきましては、来年度、井之頭小学校の改築懇談会で、毎回議論をしていかなければいけないと思いますので、学校、保護者の方、懇談会の委員の皆様にご意見をいただきながら、今後、意向調査等をやることも検討しながら、小学生の通学につきましては、これからしっかりと考えていきたいと思えます。

○座長 報告事項（１）についてはここまでといたします。

---

◎報告事項（２） 第一中改築中の校庭の開放について

◎報告事項（３） 井之頭小改築中の通学手段の検討について

○座長 次に、報告事項（２）第一中改築中の校庭の開放について、事務局よりお願いします。

○事務局 資料４をご覧ください。こちらはご紹介になります。先ほどもご説明をさせていただいたとおり、工事期間中につきましては、校庭の使用できる面積が狭くなってしまうところで、校庭開放についてです。基本的には、今、校庭を地域で使われているのが野球とサッカーとラグビー、あと、テニスコートの４点について開放をしていると聞いております。

所管は、生涯学習スポーツ課になりまして、今後、貸出しをさせていただいている団体の方に、この資料を使ってご説明をさせていただきますが、基本的に校庭については狭いものの安全性は確保できてはおりますので、使っていただくことは問題ありません。ただし、工事部分と校庭との間の囲いが３メートル程度しかございませんので、もしボールが入ってしまった場合、工事エリアに一般の方は入っていただくと、やはり危険が伴いますので、取りにいかせませんよというようなご説明をさせていただきながら、それでも校庭を使いたいというご意向があれば使っていただこうかなと思っております。

教育企画課、改築担当のスタンスとしては使っていただくことはできますが、ボールは取りにいかせませんよということでお示しをさせていただいて、ご意見をいただく場をこれから改めて設ける予定でございます。こちらについては、それぞれステップを表裏入れております。今後、生涯学習スポーツ課と連携をしながら、校庭開放については進めていきたいと思えます。

○委員 すみません、私、今現在、井之頭小学校の施設開放委員も実はしてまして、実際、この井之頭小学校がこちらに共同利用する際の施設開放がどうなるのかというのがちょっと分からなくて、実際に体育館が２つになったときに、体育館に関しての施設利用は全部第一中学校の施設開放委員さんが管理するのか、それとも、小学校が使っている部分については井之頭小学校の施設開放委員が管理するのか、そこら辺も含めて、実際に校庭利用に関しても井之頭小学校と中学校共同利用する際はどのような形で、施設開放も今、実際、小学校で使っている施設団体さんが、中学校で使えるのかということも含めて、ちょっと生涯学習スポーツ課と多分今後相談になると思うんですけども、すみませんがよろしく願います。

○事務局 はい、ありがとうございます。

まず、井之頭小学校の改築の際には、校舎も体育館も一遍に全部壊してしまいます。全ての敷地を工事エリアと考えておりましたので、校庭も使えませんし、当然、体育館もなくなってしまいますので使えないという状況になります。

今、委員からお話しいただきました施設開放については、井之頭小学校についてはまだ検討に入っていないので、生涯学習スポーツ課に持ち帰って、その対応も早急に必要だということで連携をさせていただければと思います。また情報が出れば情報をお伝えさせていただきます。

---

#### ◎報告事項(4) 今後の予定について

○座長 続いて、報告事項(4)ですね。今後の予定について、事務局よりお願いします。

○事務局 今後の予定についてということで、資料6です。第一中学校の今後の予定でございますが、本日の改築懇談会が終わりましたら、12月2日に教育委員会定例会でこちらについてご報告をさせていただきます。そして、その後12月14日の市議会文教委員会で行政報告をさせていただきます。

そして、1月に入りましたら保護者の方、それから学区内住民の方に、この基本設計の内容と仮設校舎の工事説明会ということで、二本立てで今計画をしております。こちらの説明会につきましては、それぞれ1時間ずつ、間に10分程度休憩時間を取って、それぞれ両方を聞く方もいらっしゃれば、片方しか関係ない方もいらっしゃると思いますので、基本的には同日2つのコマで説明会を予定をさせていただいております。

そして、3月下旬から4月上旬ぐらいにかけて、まちづくり条例に基づく近隣説明会を予定しております。こちらは、敷地から建物高さの2倍の範囲、2Hの範囲の方を対象にした近隣説明会を実施する予定でございます。

そして、年明け2月から仮設校舎の建設工事が始まってまいります。

今年度は以上になりまして、令和4年度にかけて実施設計を行います。今回、実施設計の中で検討させていただくことも多々ありますので、一定、実施設計がまとまった段階で改築懇談会を1回もしくは2回開催をさせていただいて、ご報告したいと考えております。

そして、仮設校舎の供用開始、それから解体工事着手ということで、令和4年度につきましては、実施設計とともに工事もいよいよ始まっていくという予定でございます。

そして、井之頭小学校につきましては、来年度から基本計画に着手いたしますので、まず、年度初めに設計者の事業者選定ということでプロポーザルを予定しております。そして、井之頭小学校も改築懇談会というものを立ち上げまして、年6回程度を予定しております。そして、来年度1年間かけて、井之頭小学校の改築基本計画を策定する予定でございます。

予定については以上になります。

○座長 では、報告事項(4)についてはここまでといたします。

○委員 資料1の34ページで、金額が出ていますが、これ、全部工事が終わってから大体

出てくるものが想定外というのがよくあります。これはどの建築も同じだと思います。そうすると、別予算をもらうということは、市に要望しなきゃいけないんですね。そういう意味で、予備費というのをおかしいんですけども、何か少し別にこの部分だけを直すものが必要かと思います。そういった意味では、かつかつの予算というのも非常に厳しく、少し余裕を持たせたらいいのになという感じがします。後で生徒がここ使いにくいというのも出てくると思います。

○事務局 学校の改築につきましては、16校を24年間かけて実施する事業なので、金銭的には全く余裕がない状況でございます。我々としてはしっかり学校をつくるという目標を立てて、こういう設計をさせていただいております。

その中で、佐藤総合計画と一つずつ積み上げをしてこの金額を出しておりますので、工事をやっていく中で想定外のことはあるかもしれませんが、そこまで見込んで予算化するというのは難しいので、設計で積み上げた金額の中でしっかり建物をつくっていきたくと思っています。

○委員 先ほどの意見の補足ですけれども、各場所の名前は運用面でおっしゃいましたが、できれば設計の段階で、例えばMachi コモンズもできれば地域の人も巻き込んで名前をつくるか、完成した時に各部屋の名前とか各場所の名前がもう決まっていて、プレートなどが作られてというふうになると、やはり地域、学校一体で造られていいのかなと思いました。それと、建築面積で既存音楽室棟も建築面積に入っていますが、これ既存音楽室棟も何か手を入れることはありますか。例えばリフォームするか。

○事務局 まず1点目の地域を巻き込んでというお話をいただきましたので、来年度、実施設計の中で生徒さんにご意見をいただく場を設けておりますので、その中で、どこまで地域の方入れてできるのかというのは、検討をさせていただければと思います。

34ページの建設費につきましては、まず校舎と体育館の面積を合計して、その金額に対しての金額になります。校舎と体育館の建設以外に外構工事とかプールとかの建設がありますが、今の段階ではそこはまだ入っていない金額になっています。

それと、ここの床面積の中に既存の音楽室棟の面積が入っておりますが、既存の音楽室棟の改修工事の金額というのはこの中には含まれておりません。令和6年に大規模改修を予定しておりますので、そこで設備の配管ですとか空調関係とか、あと屋上防水、外壁、その辺の劣化状況を見て、どこまでやるのかというのはこれからになりますが、一部大規模改修工事というのをやる予定です。

○委員 図面のところで、2つあります。体育館、多目的室、PTA室というふうにつくっていただいているんですけども、この辺の空調の辺りというのは全てつけているのかなという点が1点。

あともう一つ、今後の予定なんですけれども、令和4年度からまた改築懇談会開催とあるんですけども、同じようなメンバーで開催するのかというのを教えてください。

○事務局 体育館、それから多目的室、PTA室、居室になる部分につきましては、全て空

調については完備をしますのでご安心ください。

それと、令和4年度の改築懇談会につきましても、基本的なメンバー構成は変更は考えておりません。ただ、代表の方が変わられれば新しい代表の方ということにはなると思いますが、基本的な構成というのは変更は考えていませんが、何かどなたが入っていただきたいというご要望でございますか。

○委員 私事なのですが、多分PTAの会長が替わりますので、もし必要であれば引き継ぎますしということをちょっと考えておりました。

○事務局 分かりました。新年度になってメンバー替わられましたら、引継ぎよろしく願いいたします。

○委員 今、一中の裏にクリーンむさしのを推進する会で、一中から出ました落ち葉を1年間かけて腐葉土にする活動をしております。今日が9時半から活動日で、PTAのお母様がたくさん今回ご参加いただきましたので、地域の方は、寒いということもございまして今回は若いお母様たちで、今、腐葉土になったものを袋詰めしております。

できた腐葉土なんですけれども、中央コミセンの方のご協力によりまして、コミセンに移動いたします。1年間かけてできた優秀な腐葉土ですので、地域のいろいろな方が使っていただくんですけれども、その腐葉土を、いつまた再開できるのかを教えていただきたいのと、この場を借りまして、皆様にお礼を、ご協力いただきましてありがとうございますということを、ちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

○事務局 腐葉土の今置場が校舎の北側、日影の部分にありますが、新しく建て替えが終わりましたら、この腐葉土の置場についてはまた、場所はまだ確定はしておりませんが、また再設置はさせていただきます。

ただ、工事期間中どうするかという議論がちょっとまだできておりませんので、そこについては置場があるのか、改築期間中は敷地が狭くなって厳しいので、その間できるのかというところも含めて検討させていただければと思います。

○委員 今、校舎の西側の土地が、駐車場がなくなってボーリング調査をしていますが、何が建つのかなというふうに見ているんですけれども、この場所がどんな環境になってくるのかというのをご説明いただけたらと思います。

○事務局 具体的な情報を我々は持っていないので、どういったものが建つのかという詳細については分かりかねるんですが、看板が立っておりまして、マンションが建つということだけは書いてあります。具体的な内容については、我々のほうでちょっと分かっていないところがございます。

○座長 先ほど少しその話題が出ていまして、プール見えてしまうのではないかという懸念に対して、シートみたいなものをかけるという方策が示されています。

ほかはよろしいですかね。では、事務局は、ほかに何かございますか。

○事務局 今年一年、皆様からたくさんご意見をいただきまして、何とか基本設計をまとめることができたのかなと思っています。初めての改築の計画ということで、どう進めていい



のかというところを検討しながら、ご意見をいただきながら進めてまいりました。

来年度につきましては実施設計ということで、基本設計をベースに設計事務所に具体的な法に基づく形で図面を書いていただいて、工事できるような図面を起こしていただくということになります。

ですので、またこちらから時期を見てご連絡をさせていただきますが、来年度、1回もしくは2回、懇談会を開かせていただいて、皆様に内容についてご説明をさせていただきます、ご意見をいただければなと思っております。

令和4年の2月から仮設校舎の建設工事が始まりますので、近隣の方にもご迷惑をおかけすることがあると思いますが、さらに第一中学校がよくなるというふうに思いますので、しばらくの間、大変な思いをさせていただきますが、ご協力いただければと思います。

○座長 どうもありがとうございました。

それでは、今年度の改築懇談会はこれで終了となります。委員の皆様のご協力いただき、本当に第一中学校の改築について基本設計まで進めてくることができました。ありがとうございました。

年明けには、今、課長からもありましたけれども、仮設校舎の建設工事が始まります。第一中学校の改築について引き続きご理解、ご協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

それでは、本日の懇談会、終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時21分閉会